

7月30日～31日 研究機関との現地検討会を開催 【木曽森林ふれあい推進センター】

中部森林管理局では、（国研）森林機構 森林総合研究所との間で、「森林・林業及び木材利用に関する研究・技術開発等における連携と協力に関する協定」（以下「二者協定」という）を締結しています。

この協定は、それぞれが実施する研究、事業、イベント等において連携・協力をを行い、地域の森林・林業と木材利用の課題を解決し、併せてその成果を活用する取組によって地域の振興を図ることを目的としたものです。

今年度の取組として、7月30日～31日木曽森林管理署管内において二者協定現地検討会を開催し、森林総研、中部森林管理局、木曽森林管理署、当センターの関係者15名が出席しました。



レトロ調な会議室で打ち合わせ

初日は、木曽町の御料館（旧帝室林野局木曽支局庁舎）の会議室で打合せ会議を行い、二者で連携・協力して取組んでいる「木曽ヒノキ天然更新試験」や「古い木曽ヒノキ根株の年代推定」など7課題について実績と予定等を説明し、成果や今後の課題について情報共有を図りました。



現地検討会の様子

二日目は、木曽ヒノキ等の温帯性針葉樹林の保存復元を目的として設定した「木曽悠久の森」のエリア内に位置する上松町の赤沢自然休養林内において、現地検討を行いました。

現地では「木曽悠久の森」の成り立ちを推定する目的として、古い根株の生育年代とその樹種を明らかにするために試料採取・分析を行っている根株等を確認し、調査方法の提案や成果の普及などについて意見が交わされ、検討会での意見・アドバイスを踏まえ取組を進めていくことを確認し検討会は終了しました。

今後も二者協定に基づく調査等を関係機関とも連携していく考えです。